

令和7年9月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和7年9月8日（月）

[委員会の概要 教育委員会関係]

出席委員

委員長 東条 恭子  
副委員長 山西 国朗  
委員 大塚 明廣  
委員 元木 章生  
委員 井川 龍二  
委員 竹内 義了  
委員 浪越 憲一  
委員 岡 佑樹  
委員 曽根 大志

議会事務局

政策調査課長 戸川 拓司  
議事課課長補佐 一宮 ルミ  
議事課主任 鷹取 加奈

説明者職氏名

[教育委員会]

教育長	中川 斎史
副教育長	松本 光裕
次長（幼小中学校担当）	海老名正規
次長（高校・特別支援学校担当）	眞楫 秀也
教育政策課長	地面 浩
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上 裕之
教育DX推進課長	戎 弘人
施設整備課長	大和 研二
教育創生課長	青木 秀夫
教職員課長	井利元裕哉
福利厚生課長	藤本 泰史
義務教育課長	長谷 彰彦
高校教育課長	金岡由岐子
特別支援教育課長	中山 登
人権教育課長	森本 雅仁
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
体育健康安全課長	國方 正一
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹

生涯学習課長  
総合教育センター所長

新開 弓子  
板東 潤

---

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 第1回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について（資料1）
  - 徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針について（資料2）
  - 教育委員会の点検・評価について（資料3）
  - 徳島県学校教育情報化推進計画の進捗状況について（資料4）
  - 県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和8年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要について（資料5-1、資料5-2）
- 

東条恭子委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

中川教育長

それでは、9月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして御説明いたします。

タブレットの説明資料3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の欄に記載のとおり、合計で3,460万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で869億2,148万4,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について、御説明させていただきます。

4ページをお願いします。いじめ・不登校対策課でございます。

教育指導費の摘要欄①のア、とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業の3,460万円は、鳴門教育大学と連携して県立中学校を整備するためなどの経費でございます。

5ページをお願いいたします。（2）繰越明許費でございます。

施設整備課における教育財産取得及び管理費では、繰越予定額9,000万円を、高校施設整備事業費では、「こどもまんなか」を目指した県立学校施設機能強化事業や県立学校施設長寿命化推進事業などにおきまして、繰越予定額64億7,492万9,000円を、特別支援学校施設整備事業費では、繰越予定額7,599万4,000円をお願いするものでございます。

次に、いじめ・不登校対策課における生徒指導費では、繰越予定額3,401万円をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、5点御報告をさせていただきます。

1点目は、第1回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要についてでございます。

お手元のタブレットの資料1を御覧ください。

去る7月30日に開催いたしました第1回会議では、本会議における検討のポイントのほか、本県公立高校の現状等について説明を行うとともに、国の中教育審議会委員でもある岩本委員から、全国の高校魅力化の取組動向等について話題提供をしていただきました。

その後の意見交換においては、各委員から、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置や新しい学科・コースの設置、特色化、魅力化に向けた財政支援策の必要性など、様々な御意見を頂いたところです。

また、去る8月21日に開催いたしました第1回徳島県公立高等学校の在り方検討会議入試制度部会では、委員から受検機会に関して、生徒が学びたい高校へ出願できる方式や、複数校選抜の枠組みを含めた検討が必要といった御意見に加え、より多様な能力を評価できる仕組みづくりが重要との御意見が出されるなど、活発な議論が行われました。

今後は、議論の進捗状況を見極めながら、令和8年12月までに徳島県公立高等学校の在り方検討会議を8回程度、入試制度部会を5回程度開催し、今年度中に1次取りまとめを実施する予定でございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、関係者の御意見を伺いながら、当会議を中心に公立高校の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、資料4ページから、会議資料を一部抜粋したものを参考として添付しております。

2点目は、徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針についてでございます。資料2を御覧ください。

学びの多様化学校につきましては、5月の徳島県総合教育会議における鳴門教育大学からの提案等を踏まえ、有識者による徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議において、協議を進めてまいりました。

徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議では、本県における学びの多様化学校の設置や在り方について議論が行われ、児童生徒とその保護者を対象としたアンケート結果や委員からの意見を踏まえて基本方針案を取りまとめ、その後、去る8月29日の教育委員会会議にて基本方針を決定したところです。

基本方針の内容でございますが、不登校児童生徒が適切な支援を受け、学びたいと思った時に学べる環境を整備することを目的とし、目指すべき姿を実現するため、県と鳴門教育大学の連携による推進体制の構築を図ってまいります。

具体的な取組といたしましては、一つ目として、今後、県内全域に学びの多様化学校を推進していくためのロールモデルとするため、鳴門教育大学敷地内に県立中学校を先行的に設置することとし、令和9年度開校を目指してまいります。

二つ目、県立学校によるセンター機能の発揮といたしまして、学びの多様化学校で実践される教育課程や支援方法、学校運営のノウハウ等を各市町村教育委員会や教育支援センター等に提供するほか、徳島駅周辺に新たな居場所を設置するとともに、学びの多様化

校に関連した情報発信等を行うなど、不登校児童生徒支援の充実を図ってまいります。

さらに、三つ目として市町村立の学びの多様化学校の設置を促進するとともに、各市町村における多様な学びの場の確保に向けた主体的な取組を、積極的に支援してまいります。

県教育委員会といたしましては、誰一人取り残されない学びの保障の実現のため、県内全ての児童生徒に多様な学びの場を提供することができるよう積極的に取り組んでまいります。

なお、資料2ページからは徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議とアンケート結果の概要を参考として添付しております。

3点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

資料3を御覧ください。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、令和6年度の点検・評価を行い、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月3日に、県議会議長宛てに提出いたしました。

以下、概要につきまして御説明させていただきます。

資料の5ページを御覧ください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等の開催状況、6ページに移りまして、その他の活動につきまして記載しております。

8ページを御覧ください。

点検・評価項目成果指標実績値等一覧表でございます。

徳島県教育振興計画第4期における18の推進項目について、令和6年度の実績値等を9ページにかけて記載しております。

10ページを御覧ください。

点検・評価結果といたしまして、推進項目ごとに成果指標の進捗状況等を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価や今後の取組、方向性などを41ページにかけて記載しております。

去る8月5日に開催しました徳島県教育行政点検・評価委員会におきまして、委員からは、今後の取組についても更に推進、発展させてもらいたいとの御意見を頂きました。

4点目は、徳島県学校教育情報化推進計画の進捗状況についてでございます。

資料4を御覧ください。

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律において努力義務とされており、本県は令和5年3月に策定を行いました。

本県の学校教育の情報化の推進に関して、今後の施策の方向性をお示ししており、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成や教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保など四つの分野において成果指標を設定しております。

2ページ以降に記載しております項目ごとの指標と令和6年度の実績につきましては、本推進計画に基づく施策の進捗管理を担う徳島県GIGAスクール構想推進本部の教育DXタスクフォース部会を7月14日に開催し、大学教授等の委員より御意見を頂いております。

今後は、頂いた御意見等を踏まえ、組織的かつ効果的な推進を行うとともに、第2期推進計画の策定も進めてまいります。

5点目は、県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和8年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要についてでございます。

お手元に資料5-1と資料5-2をお配りしておりますが、資料5-1で説明させていただきます。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、各学校を所管する教育委員会が採択を行うこととされています。

県教育委員会では、徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条により、各県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程から提出されました採択希望一覧表を基に、高等学校用教科書目録（令和8年度使用）の第1部に登載された教科書全731種類のうち496種類、また、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書60種類につきまして採択を決定いたしました。

県教育委員会といたしましては、今後とも、関係法令の規定による十分な調査研究に基づき適正かつ公正な教科用図書採択を実施してまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### 東条恭子委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 大塚明廣委員

私は、時間外とか日曜日に行ってきました方を診療することが多いんですけれど、8月半ばを過ぎて後半にかけて、発熱とか喉の痛み、咳なんかの症状の子供さんが結構来られました。新型コロナウイルス感染症については、かなり収まって落ち着いたのかと思ったんですけども、検査すると新型コロナウイルス感染症の方が結構多いんです。

発熱は余りしない状況になるのかと思ったら、6年生の方が39度の熱がありまして、2日間は発熱がありました。

新型コロナウイルス感染症は、まだ大きな波として残っているのではないかと思うわけですけれども、まず、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業や児童生徒の感染者数の現状について、お伺いしたいと思います。

#### 月本防災・健康食育推進幹

ただいま大塚委員より、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業や、児童生徒の感染者数等の現状について御質問を頂きました。

令和7年度に入りまして、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業は、6月と

7月に高等学校の学級閉鎖が1件ずつで計2件となっており、それ以降、現時点では報告はございません。

児童生徒の感染者数につきましては、新型コロナウイルス感染症が全数把握でなくなっていることから詳細把握ができておりませんが、徳島県感染症発生動向調査の情報によりますと、県内の定点医療機関で8月25日から8月31日に確認された感染者数が433人で、1医療機関当たりの感染者数は12.74人と、お盆以降急増しております。県の注意喚起メッセージ「警戒」が続いていることからも、各学校における感染者数は増加していると推測することができます。

#### 大塚明廣委員

私が予想したとおり、新型コロナウイルス感染症の数というのは、まだかなり残っております。

9月に入ってから、その数は少し減っているのではないかという印象は持っているわけですが、学校現場において児童生徒が感染した場合の出席停止及び臨時休業の扱いについて、お伺いしたいと思います。

#### 月本防災・健康食育推進幹

ただいま大塚委員より、児童生徒が感染した場合の出席停止及び臨時休業の扱いについて御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴いまして、県教育委員会におきましては、県版の新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点を改訂しまして、児童生徒等が感染した場合の出席停止及び臨時休業の扱いについて通知しているところです。

その内容によりますと、児童生徒等の感染が判明した場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席停止措置を講ずることになりますが、期間につきましては、発症日を0日目として5日間、計6日間になります。ただし、症状軽快後1日を経過していることとしております。

また、同一の学級内で感染が広がっている可能性がある場合は、校長が感染の拡大状況、児童生徒等の影響等を踏まえて学校医と相談して、学級閉鎖などの臨時休業を決定いたします。

ただ、感染経路に関連がない場合や感染が広がっていない場合は、学級閉鎖を行う必要がないとしております。

#### 大塚明廣委員

新型コロナウイルス感染症につきましては、波を持って推移すると思うんです。ただ、学校現場の場合、例えば一人が感染しますと、もちろん今マスクなんかはしていませんし、部活とか学校の中で無症状に近い方もおいでますので、感染が広がったりするんですけども、新型コロナウイルス感染症に関して、県教育委員会とか学校の対応について、もう一回お伺いしたいと思います。

## 月本防災・健康食育推進幹

ただいま、新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会及び学校の対応について御質問を頂きました。

県教育委員会におきましては例年、年度初めであるとか感染流行期の機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症を含む各種感染症に関する注意喚起や感染拡大防止の周知を通知しているところです。

また、臨時休業措置を行った場合は、その報告を依頼して、各学校の情報収集をしているところです。

前述の新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点におきましては、引き続き感染対策に取り組むよう要請しておりますが、具体的には、感染状況が落ち着いている平時におきまして、児童生徒の健康状態の把握、適切な換気、手洗い等の手指の衛生や、咳エチケットの指導を講じております。

ただ、教育活動において、マスクの着用は求めないことを基本とすることにしておりまして、給食の場面における黙食等も必要ないと示しております。

一方、流行期におきましては、これまでの経験を生かして、大声での発話を控えるとか、身体距離を確保する等の措置を講じながら、感染拡大を防ぐこととしております。

## 大塚明廣委員

今、8月の時点で広がった山は収まりつつあると思います。その原因として、8月はお盆の移動などによって起こったのではないかと思うんですけども、新型コロナウイルス感染症が完全に収まったとはなかなか言えないと思うんです。

ただ、以前にも私は申し上げたことがあるんですけども、こういったウイルス感染症につきましては、ウイルスが弱毒化されて、風邪症候群の一つとして残ってくる状況がこれから起こると思うんです。

こういったことは、これからもまだ起こる可能性はありますし、特に子供の場合、高熱が出ることもありますので、引き続き注意しながらやっていただきたいと思います。

## 元木章生委員

私からは、とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業について確認をさせていただきたいと思います。

この取組は、不登校や多様な学びのニーズに応える上で大変重要な取組だと考えております。

ただ、その整備を進めるに当たりまして、まず中学校教育のほとんどを受け持っている市町村教育委員会の意向をどのように把握しているのかといった点が気になるところでもあります。

地元におきましても、学校内の教職員不足が進む中で、例えば特別支援学級を受け持つておられる先生方の配置に苦慮していることもありますし、そういったところに、もっともっと県の支援をしてほしいといった声も伺っておるところでございます。

地域ごと、あるいは学校の規模などによりまして、状況や課題も違うと思います。そういう中で、県の計画に市町村の声がどのように反映されているのか、お聞かせいただきたい

いと思います。

### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど元木委員より、学びの多様化学校に関する市町村の意向等について御質問を頂きました。

これまで、学びの多様化学校の設置等につきましては、県立の学びの多様化学校設置も視野に入れながら、市町村教育委員会に対し、関係機関との協議や学びの多様化学校マイスターによる講演会等の実施により、市町村立学びの多様化学校の設置促進を図ってきたところであります。

一方で、特別な教育課程の編成が困難、地域内における学びの多様化学校へのニーズ把握が困難、人材不足や教員のこれまでの経験とは異なる教育への不安等、市町村での設置に対する課題についても意見が寄せられているところであります。

そうした中、県が鳴門教育大学と連携し、市町村に先行して学びの多様化学校を設置することにより、鳴門教育大学の専門的な知見に基づいて実践される教育課程や学校運営のノウハウを市町村教育委員会に共有し、今後の市町村での設置促進につなげていきたいと考えております。

今後、市町村教育委員会の意向確認や設置課題の把握を積極的に行い、徳島県不登校に関する児童生徒支援協議会における情報提供、不登校支援のリーダーとなる教職員の研修、文部科学省への申請手続等の支援や、各地域における多様な学びの在り方についてもしっかりと検討し、県内全ての児童生徒に多様な学びの場を提供することができるよう取り組んでまいりたいと考えており、市町村とも連携をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

### 元木章生委員

施設整備に関しまして、固定資産の扱いも課題であると考えております。

今回は、県が鳴門教育大学の土地を無償で借りて、上物を整備するようでございますけれども、今回新設される学校の所有や維持管理を、県と鳴門教育大学あるいは鳴門市教育委員会などとどのように分担するのかといったことについても関心を寄せているところであります。

一度整備してしまいますと将来、少なくとも数十年にわたって更新や維持管理、そして最終的には解体も見据えた長期的な視点も欠かせないと考えております。

こういった財政面等での見通しをどのように持っておられるのか、併せてお伺いしたいと思います。

### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど元木委員より、学びの多様化学校について、今後の財政的な支援等も含めてどのように進めていくかというところでお話を頂きました。

徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する 基本方針において、令和9年度の開校を目指しております、今後、土地の貸借等も含めて、鳴門教育大学それから鳴門市ともしっかりと協議、調整を図りながら進めてまいりたいと考えており、今後、早々にいろいろ

な協議会等を立ち上げて進めてまいりたいと考えております。

#### 元木章生委員

是非各主体の役割分担を明確にしていただきとともに、是非将来的な必要経費等の数字や事例等も交えながら課題の抽出、そして解決策をより明確に示していただきますよう要望させていただきたいと思います。

#### 竹内義了委員

私からも、学びの多様化学校について少しお伺いしたいんですが、全国で300校程度の設置を目指すということで、徳島県としては県立の中学校が開設されるということです。

既に全国で設置されています学びの多様化学校を見ますと、特別な教育課程、この学校ではこういうことをやる、この学校でこういうことをやるというところがある程度示されておりますけれども、現段階でいわゆる県立の中学校で、そのような特別な教育課程の内容、特色について整理がされているのであれば、お伺いしたいと思います。

#### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど竹内委員より、鳴門教育大学の敷地内に設置する学びの多様化学校の特別な教育課程の内容や特色ある教育内容について御質問を頂きました。

学びの多様化学校は、教育課程の基準によらずに特別な教育課程を編成して教育を実施することができる学校のことで、特別な教育課程の編成については、児童生徒の社会的自立に向けて、その実態や地域性等、様々な状況を鑑みて検討されるものであり、一概に決まっているものではありませんが、国の学びの多様化学校の設置に向けての手引において、学習指導要領にない特色ある教科の新設、授業時数の組替え、総授業数の削減、指導内容の異学年への移行、1単位時間当たり授業時数の短縮などの例が示されております。

今後、徳島県学びの多様化学校在り方検討会議での委員の御意見を得て、鳴門教育大学と連携しながら不登校生徒の学びに有効な特別な教育課程を開発、実践し、本県における児童生徒の状況やニーズに合った学びの多様化学校の教育内容について、検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 竹内義了委員

先ほどの話にもありましたけれども、今後、それぞれの市町村で学びの多様化学校の設置が進んでいくであろうと思いますので、そこへしっかりとフィードバックができるような議論をお願いしたいと思います。

そのことについて、いわゆる県立中学校が鳴門にできる、知事から、スケジュールも割とスピード感を持って対応したいというようなお話をございました。

今後、市町村と連携をとりながらということになりますが、どの程度、県として県内に学びの多様化学校の設置を目指していくのか、またスケジュール感等がございましたら、お示しいただけたらと思います。

#### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど竹内委員より、鳴門教育大学敷地内に県立の学びの多様化学校を設置した後、市町村での設置促進などの今後の展開について、どのように具体的に進めていくのかという御質問を頂きました。

国は、居住地によらず必要な学びが受けられるよう、将来的に全国で300校の設置を目指しており、徳島県においても、さきに実施した学びの多様化学校に関する保護者へのアンケートでは、将来的に徳島県に何校あれば良いと思うかという問い合わせに、不登校傾向の児童生徒の保護者のうち71%が徳島県内24市町村に1校ずつと回答しており、各地域における設置が望まれているところあります。

そうした中、県が鳴門教育大学と連携し、市町村に先行して学びの多様化学校を設置することにより、鳴門教育大学の専門的な知見に基づいて実践される教育課程や大学運営のノウハウを市町村教育委員会に共有し、今後の市町村での設置促進につなげていきたいと考えておりますし、県内全ての児童生徒に多様な学びを提供できるよう、できるだけ早期といいますか、市町村と連携しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

#### 竹内義了委員

24市町村に1校ずつが望ましいと私も思いますし、できるだけ多くの場所に設置されることが、現状からいうと求められていると思います。

ただ、相当ハードルが高いと思いますし、先ほど元木委員がおっしゃられたように、人的な問題や場所をどうするかという課題も様々あろうかと思いますので、是非そういった議論がそれぞれの市町村で前に進みますように、県としても後押しをお願いしたいと思います。

市町村での設置が進んで、それぞれの居住地で恐らく課題もそれぞれらつきがありますし、現状でそれぞれの地域で既に活動されている、そういう子供の居場所づくりに携わっていらっしゃる方々も多々おられますから、是非いろんな意見を踏まえて、各自治体に適した取組ができますように、スケジュール感を持って後押しをお願いしたいと思います。

#### 山西国朗副委員長

先ほど来から学びの多様化学校について質問がありました。私からも端的に尋ねたいと思います。

私も学びの多様化学校の設置は大変意義深い取組だと思っていまして、子供一人一人の状況に合わせた教育を提供できると思いますし、子供たちの学びの選択肢を増やすことができると思っておりまして、今回のプロジェクトは大いに期待しているところです。

先ほど、教育長からも御報告がございましたように、今回の学びの多様化学校については受入可能人数が60人と発表がありましたけれども、なぜ60人なのかについて、県教育委員会の考え方を改めてお示しいただきたいと思います。

#### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど山西副委員長より、受入可能人数60名という部分について、もう少し詳しく説明をということで御質問を頂きました。

学びの多様化学校の適正規模につきましては、文部科学省が学びの多様化学校の設置に向けての手引の中で、教育上の効果として少人数による個別指導を挙げております。

また、地域内の不登校生徒数が徳島県と同程度の他県の学校の事例や、徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議の中で、委員から学びの多様化学校の特性を鑑みると1学級20名程度が適当との御意見なども頂いていることを踏まえ、受入可能人数については60名程度であると考えております。

#### 山西国朗副委員長

定員が60名ということではありますと、新校舎についても方向性が見えてくるのかなと思っています。

鳴門教育大学敷地内に建設予定の学びの多様化学校の校舎について、その規模感、あるいは建設費用をどのように見込んでいるのかお尋ねいたします。

#### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど山西副委員長より、鳴門教育大学敷地内に建設予定の学びの多様化学校について、その規模と建設費用はどの程度を見込んでいるかと御質問を頂きました。

学びの多様化学校は学校教育法第1条に規定される学校であることから、設置に当たっては、その教育水準を確保するため、学校設置基準に規定する設備等の基準を満たす必要があります。

さらに、学びの多様化学校の特徴として、学校そのものに対して抵抗感のある不登校児童生徒がいることから、現在、学校らしくない学校をコンセプトとしている他県の事例も多く、ゆったりとした落ち着いた環境づくりが行われているところです。

これらを踏まえ、必要となる児童生徒数に応じた普通教室や特別教室の数、個々の生徒に応じた学びができるスペース等を考慮しますと、延床面積約1,000m<sup>2</sup>程度の広さになると考えています。

なお、体育館やグラウンドなどの体育施設や図書館など、鳴門教育大学の施設を活用させていただされることにもなっております。

建設費用については、この施設の面積を基に、直近の他県の同様の整備事例を参考にするとともに、国土交通省の定める令和8年度新営予算単価を参考に、工事費及び工事監理費、合計6億6,000万円程度を見込んでいるところであります。

#### 山西国朗副委員長

方向性を示していただきました。

令和9年度開校を目指すということでございますので、できるだけ遅延することのないようにスムーズに準備を進めていただくようにお願いして、質問を終わります。

#### 東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。  
議事の都合により、休憩いたします。（11時09分）